

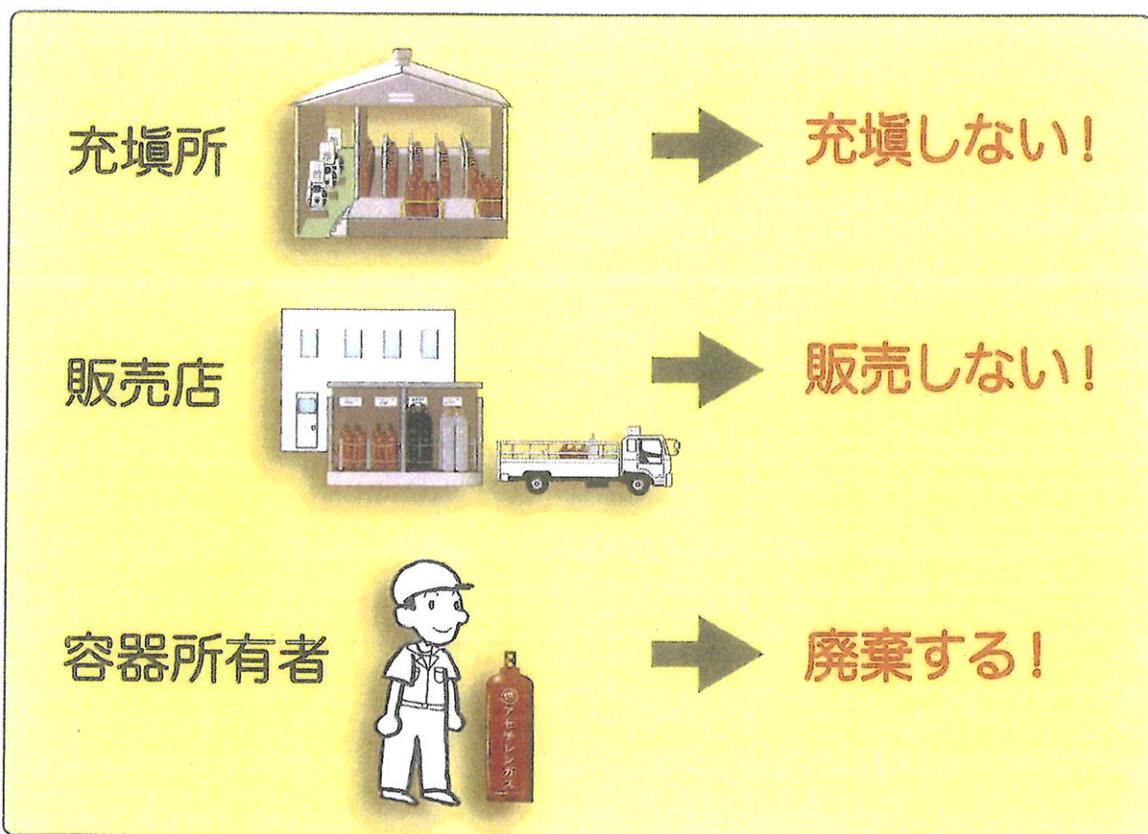
溶解アセチレン容器をお取り扱いの皆様へ



アスベスト含有固体マス容器の使用期限ガイドライン

JIMGAでは2006年4月に「溶解アセチレン容器の非アスベスト化を促進することを目的として、アスベスト含有固体マス容器の使用期限の目処を容器製造後38年とする」と決定しました。

非アスベスト化促進のため容器製造から38年経過容器は



(例)

1-81 1981年1月製造
38年経過年月：2019年1月

刻印されている製造年月に38年加算した年月を過ぎたものが38年経過容器となる